

「災害対策課」設置の考え方は

町長 県から人的支援をお願いする



新野いく子議員

災害状況の把握と問題点は

新野

7月の集中豪雨は、昭和42年の羽越災害を上回る甚大な被害が町を襲ったが、町は被害状況をどのように把握し、問題はなかったのか。

町長

町民の方の電話、現場確認に行った職員、消防団など、各方面からの被害連絡や情報が入り7月18日災害対策本部の設置を命じ、災害の全体像、情報把握に努めてきた。

18日、22日、27日と3度にわたる被害で、被害箇所数も多く、発見が遅れたなど、非常に混乱した状況もあった。

防災計画との課題は

新野

町は防災体制の強化に努め防災計画も策定してきたが、7月の集中豪雨の現状把握による課題と対応をどのように考えているのか。

総務課長

想定をしない小さな河川や急傾斜等の多数にわたり被害が同時に起きた事と、マンパワーが非常に不足し、情報の伝達、共有など当初の計画どおりにはすすめなかった事で、今後は地域の実情にあった対策をし、新しい視点での地域防災計画の改定が急務と認識している。

「災害対策課」の考えは

新野

職員は日常業務の他に災害業務を行っているが、今後住民サービスの低下や職員への負担が懸念される。「災害対策課」の設置の考えを問う。

町長

県庁と置賜総合支庁から担当職員を2名派遣していただき、現地調査や資料作成など指導していただいた。今後も県と緊密な連携を保って支援をお願いする。

町長の地域防災対策の決意は

新野

災害に強いまちづくり、減災のまちづくりに向けて、私達町民も町と一体となり取り組んでいきたいと思っている。町長の地域防災対策の決意を問う。

町長

災害は必ずやってくることを念頭に、財政的なことをふまえて、安心、安全、福祉の向上のまちづくりを進めていきたい。



7月18日の鮎貝神明町